

ひたちものづくり探検少年団 第5回活動

日時：令和6年8月6日（火）10:00～12:00

場所：日立商工会議所会館ドームホール（幸町1-21-2）

講師：鴨志田慎悟 様（カモシー工房）

「ドローンを作ろう3回コース」③

守らなければいけない法律とは？



第5回活動は最後のドローン体験です！

小型無人機等飛行禁止法や電波法などドローンに関わる法律について学びました。

前半は、鴨志田さんから説明がありました。空港等の周辺や人口集中地区の上空、緊急用務空域など特別な許可なしでは飛ばしてはいけない場所があることや、夜間、目で見えないところ、たくさんの人が集まる場所の上空などで飛ばすためには特別な申請がいることなどを学びました。

後半は、トイドローンを操縦する練習をしました。複数のゲートをくぐったり、チームで競争したりしました。

最後に、講師の鴨志田さんからドローン体験の修了証が手渡されました。全員が3週連続参加してくれました。おつかれさまでした！



（休憩中にも積極的に質問に集まる団員の皆さん）